

第7期加須市議会モニターの意見等への対応一覧（令和6年7月27日～令和6年12月19日）

1 会議運営（傍聴の感想を含む）に関すること

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
郡 美里	議会中継を観ていて、議長から「異議ありませんか？」の問いに対し、「なし」と答える議員が映っていませんが、議長が議席を見る様子もないのに、異議があるかないかの声を確認できているのでしょうか。それとも事前に全議員に異議の有無を確認してあった議題であってこの場では、形だけの作業だけなのでしょうか。 「なし」と答える場面では、カメラワークで議席を映していただければ、反対意見があるかどうかの確認をしているように感じますが、私のような素人目には、運営自体が形式だけのおぎなりに見えてしまいました。	【現状】 会議の進行は議長が行い、会議の冒頭などで会議の進行・運営に関することを諮る場面があります。こちらに関しては、簡易採決として、議長から「～についてご異議ございませんか」とお諮りすることとなっております。異議がある場合は、議員より「異議あり」との発言があり、その場合は、改めて起立による採決をするため、議員席全体を映すこととなります。また、意義がない場合は、議員より「異議なし（異議ありという発言がない場合）」との発言があり、議長から「ご異議なしと認めます」との発言を行い、そのまま次の日程に進むこととなります。いずれの場合においても、議長は議員からの発言を聞いたうえで判断をしております。また、起立によらない採決のため、議員席全体は映さずに進行をしております。 しかしながら、市民の皆様がご覧になる場合、簡易採決の流れについて、今回のご意見のように疑問に思われることもごもっともと考えます。そのため、令和7年第1回臨時会より、次のとおり対応させていただきました。 【対応】 簡易採決の際も、議長の「～についてご異議ございませんか」の後に、議員席全体を映す対応といたしました。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
古澤 律子	モニターには、議長、質問者、答弁者のみが映し出されているが、聞いている議員の様子や議場全体の雰囲気分かるように、時々前から全体の様子も映すとよいと思われる。	【現状】 インターネット中継では、発言と発言者を明確に紐づけるため、原則、発言されている方を映すこととしております。そのため、本市議会のインターネット中継設備は、カメラとマイクが連動するよう設定しており、カメラが映しているところのマイクのみ使用できる状態となっております（議長は議事進行の為にいつでも使用できる状態です。）。また、議場のマイクを通して録音を行い、その音声を基に会議録等を作成することから、録音漏れを防ぐ意味でもカメラとマイクを連動させております。 次に、撮影用カメラについてですが、議場には3台のカメラ（①質問席用、②議長・演壇・執行部席用、③採決用（議員席全景））が設置されており、いずれのカメラもシステムからの遠隔操作となります。カメラの切り替えや、事前に撮影ポイントをシステムに設定している場合は、撮影対象を素早く変更できますが、カメラの手動による操作（ズームイン・アウト、上下左右に動かすなど）については、あまり素早く動かせないものとなっております。そのため、撮影対象の変更は、カメラの切替、または事前に撮影ポイントの設定で対応しております。 以上のことから、現在の「原則、発言者を映す」、「マイクとカメラを連動させる」、「撮影対象の変更はカメラの切替、または撮影ポイントの事前設定で対応」としているところです。 今回いただきました「議場全体の雰囲気を伝えたほうが良い」とのご意見については、インターネット中継をご覧になられている市民の皆様にとって、議会を知っていただくうえでとても良いことだと考えております。しかしながら、上でご説明したとおりの理由により、カメラワークは限定しているため、現在の状況に影響しない範囲で、次のとおり令和7年第1回臨時会より対応いたしました。 【対応】 本市議会では、質問者が一番最初に発言する場合、必ず「演壇」に登壇することとなり、カメラは演壇を映します。 発言が終わりますと以降の発言は「質問席」で行うこととなっている為、質問者は、演壇から質問席まで移動することになります。この質問者の移動時は、発言に対する答弁者が次に演壇に登壇するため、カメラは、質問者が質問席に移動し、答弁者が演壇に登壇するまで、誰もいない演壇を映しています。 この、質問者が演壇から質問席に移動する際は、発言者がいないことからマイクとの連動を考慮する必要がないため、議員席全体を映すことができます。そのため、短い時間ではありますが、この場面で、議員席全体を映す対応といたしました。
郡 美里	中継映像のテロップ挿入（会議録の反映も遅いのにはテロップすらないのでは、耳の不自由な方には会議内容が全く入らないのはおかしい）	【現状】 インターネット中継を導入する際に、議員からもテロップや手話通訳者を出していただきたいとの要望があり、また、現在も、予算編成時に事務局において事務レベルで予算化に向けた検討を行っておりますが、費用などの課題により実現に至っておりません。 【対応・課題】 引き続き、他市議会の状況や、市議会システム関連事業者からの情報収集を行い、テロップ導入の実現に向けて、検討してまいります。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
郡 美里	会議録の反映の早期化（2～3カ月は、時間がかかりすぎる印象）	【現状】 会議録の早期公開については、これまでもモニターの皆様や市民との意見交換会の際に、度々ご意見をいただいているところです。 本市議会の会議録は、地方自治法第123条に基づき、以下のとおりの工程(期間)により作成しています。 ①会議終了後、委託事業者へ音声データをアップロード(即日) ②委託事業者が、音声データを基に反訳を行い、校正原稿を作成し議会事務局へ納品(約2週間) ③議会事務局職員及び市担当課職員による校正(3週間～6週間) ④校正済原稿を委託事業者へ送付し、校正内容の反映・確認・校了(約2週間) ⑤委託事業者による印刷・製本(約1週間) ⑥議会事務局へ会議録の納品・インターネットでの公開 会議録の公開の目安は、第2回定例会及び第4回定例会は、概ね閉会から2カ月後、第1回定例会(当初予算)、第3回定例会(前年度決算)は、開催される会議が多いため(予算決算常任委員会及び分科会など)、閉会から概ね3カ月後を予定しています。 市議会の正式な記録となることから、事業者が音声聞いて文字起こし校正原稿を作成し、その原稿を職員(事務局、執行部)が音声聞いて校正をするなど、丁寧に作成を進めております。また、職員も校正のみを行うわけにはいかず、他の業務との同時並行での作業となるため、一定の時間を要しております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 【対応】 会議録の作成期間等について、疑問に感じられるの方が多くいらっしゃることから、ホームページ上の「市議会会議録検索ページ(既存ページ)」に、新たに会議録の作成過程の説明を掲載させていただきました。 なお、本会議につきましては、録画配信が概ね会議終了後7日で公開しておりますので、こちらもご活用ください。
郡 美里	すべての市民に理解できる運営を目指していただきたいと思います。	様々な場面で多岐にわたるご意見をいただいております。 いただきましたご意見等は慎重に検討し、より市民の皆様のご理解をいただける議会運営に努めてまいります。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
小出 五郎	市議会の傍聴や意見交換会は、一般市民からみてやや敷居が高く参加しにくい。そこで、年に数回市民20名程を募集して、議場と議長室を公開して一般見学会を開く。事務局職員と議員が案内して意見交換をする。	【現状】 市議会では、年に一回「議会報告会 市民との意見交換会（市民学習カレッジと共催）」を各地域輪番制により行っております。 この「市民との意見交換会」について、「回数を増やしていただきたい」とのご意見を複数いただいていることから、来年度より回数を増やすことを考えております。また、来年度は、現在の議会運営委員会委員が対応するやり方から、3つの常任委員会（総務・民生教育・産業建設）がそれぞれ委員会に関連するテーマを定めて、常任委員会毎に市民との意見交換会を開催することを考えており、開催時期、テーマ、場所などは、今後、検討を進める予定となっております。 次に、議場の見学会については、現状、広く一般には行っておりません。年に数回、近隣の小学校から、行政施設見学の 일환で市役所見学が実施されており、その際に、事務局職員が議場などをご案内しております。また、職場体験学習で市役所に来ている中学生についても、全員ではありませんが、臨機応変に事務局職員が議場などをご案内しています。 【対応】 今回、議場などの見学会を開いてはどうかのご意見をいただきました。これは市民の皆様が議場に来ていただくきっかけづくりとして、とても良い取組だと考えております。 上でご説明したとおり、来年度から市民との意見交換会の手法を変更することを考えているため、今後、開催場所等を検討していく上で、併せてご提案いただいた議場などの見学会の開催（意見交換会との同時開催・見学会の単独開催）についても検討してまいります。
古澤 律子	■9/2（月）傍聴 ①傍聴席からは、一番前に座らないと、議員席の最後部が見えない。 ②議員はタブレットと冊子を見ているが、タブレットの内容は議案の文書だけなのか、他の情報も見れるのか知りたい。また、タブレットを利用する理由は。 ③発言者が登壇、降壇するとき議長に一礼するのは慣例なのか。	①について 【説明】 建物の構造上、傍聴席から議場の一部が見えない場所がございますが、ご了承ください。なお、発言者につきましては、執行部席の後ろ側に設置されておりますモニターでご覧いただけます。 ②について 【説明】 市議会では、会議に係る書類等（議案等）の紙資料が膨大であり、ペーパーレス化が課題となっていました。それら紙の資料を削減するため、議会改革の一つとして資料のデジタル化を進め、その運用に必要となるためタブレットを導入しています（令和4年第4回定例会から試験導入、令和5年第2回定例会から本格導入）。 タブレットは、議案書等の会議資料の閲覧や、インターネット検索、アプリの使用など様々な議員活動に用いられています。 ③について 【説明】 演壇に登壇する際の、議長への一礼は、本市議会の慣例となっています。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
古澤 律子	■9/10（火）傍聴 ①議場が少し暑い。省エネと思われるが傍聴席にも扇子を使っている人がいた。 ②答弁するとき「御質問にお答えします。」と前置きして始めるが、必要ないと思われる。時間短縮のため。 ③傍聴席の一部で私語が目立ち気になった。これはやめさせたい。 ④答弁が時間を急いでいるのか早口で聞取りにくい場面があった。	①について 【説明】 議場の構造は、4階部分が議場、5階の一部が傍聴席となっており、4～5階の吹き抜け構造となっています。 空調については、必要に応じて会議当日の朝から稼働させておりますが、吹き抜けという構造の影響等もあり、設定温度を調整しておりますが、特に夏場の冷房が効きづらい状況にあります。 今後も、状況に応じて適切な室温が維持できるよう努めてまいります。外気温の状況によっては、設定温度を調整しても、適切な室温の維持が難しい場合もあるかと思いますが、ご理解くださいますようお願いいたします。 ②について 【説明・対応】 執行部が答弁する際の「ご質問にお答えします。（ご質疑にお答えします。）」などの執行部の前置きの発言については、執行部の判断にもよりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 ③について 【説明・対応】 傍聴席の私語等については、議事進行の妨げとなる場合、議長から注意を行うこととなっております。 また、傍聴される皆様への周知として、傍聴席への出入口に、注意喚起の貼り紙を新たに掲示させていただきました。 ④について 【説明・対応】 議案質疑、一般質問いずれも各議員（会派※無会派を含む）の持ち時間が決められております。そのため、残り時間によっては、質問や答弁が早口になってしまう場合があります。 議員、執行部、ともにご覧になっている皆様に聞き取りやすい発言方法を引き続き心掛けてまいります。 <補足説明> ・一般質問時間…議員1人40分間（終わらない場合は20分間の延長ができる。計60分） ・議案質疑時間…各会派30分＋会派所属議員1人につき15分（会派に属さない議員は30分）
古澤 律子	■9/17（火）傍聴 ①やはり議場が暑い。扇子であおいでいる議員が目立つ。 ②居眠りをしている議員がいた。また執行部席にいつもだるそうにしている方がいて心配である。議会には万全の体調で臨みたい。	①について 議場の室温については、上記のとおりとなります。 ②について 【対応】 議員としての職責をしっかりと果たせるよう、全議員、改めて気を引き締めて職務に邁進するとともに、居眠りが確認できた場合は、議員同士で注意するなど対応してまいります。 また、議員、執行部共に万全の態勢で会議に臨めるよう努めてまいります。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
古澤 律子	①一般質問の最中、タブレットで様々な画面を見ている議員がいた。それは質問内容に沿った画面だったのか。 ②第3回、第4回の本会議を傍聴したが、どの回も質問をしない議員がいた。市政に関わっているのだから、地域の代表として質問、意見や要望などを必ず出すべきだと思う。	①について 【説明】 例えば、他の議員の質問や執行部の答弁を聞いていて、その中に出てくる「制度」や「場所(地名)」など、知らないことについて、その詳しい内容を確認するため、地図アプリを開いたり、インターネット検索などをすることがあります。 ②について 【説明】 本市議会では、慣例により議長、副議長、監査委員は、議事進行・運営等の観点から、一般質問を行わないこととしております。そのため、例えば、同じ会派の議員に地域からいただいた課題などを伝え、その内容も含めて質問してもらうこともあります。 また、多くの会派は、一般質問通告書の提出前に、会派内で各議員が持ち寄った質問内容を協議しています。その際に、会派内で同じような質問内容があれば、その内容をよく共有し、まとめて1人の議員が質問することなどもあります。 その他、一般質問ではなく議案質疑において、議案内容に沿って、地域の課題などを質疑する議員もおります。また、各議員は、概ね自身が関心のある分野の常任委員会(総務・民生教育・産業建設)に所属しています。その委員会の中で質疑をするなど、様々な場面・方法・役割分担などで各議員がその職務に邁進しているところです。
古澤 律子	①市役所の入口付近のロビーで、市民が注目するように議会の様子をモニターで流してはどうか。 ②傍聴席の入口に、会議の出欠の表示板を出しておくのはどうか。	①について 【現状】 合併前の旧加須市では、庁舎一階の市民課前にモニターが設置され、議会の映像も流しておりました。現在、同じように本庁舎一階の市民課前や各総合支所にモニターが設置されていますが、このモニターは「行政情報・広告放映モニター」として運用されており、市に関する情報発信や企業の広告などを放映するものであり、市議会中継映像などの放映は対応できないものとなっております。なお、定例会期間中は、この行政情報・広告放映モニターに定例会を開催している旨のCM(13秒)を放映していただいています。 次に、出入口エントランス付近にモニターを設置した場合を考えると、出入口付近は人の流れが多いため、モニターを視聴するための席を用意することが難しく、立ち見である場合も人が滞留することで通行の妨げとなる恐れがあることから、難しいと考えております。 次に、入って左側に市民ギャラリーがあり、普段は休憩や打合せなどができるスペースとなっておりますが、定期的に市民の皆様の作品の展示会や執行部の事業で使用されるため、常に使用できる状態ではないことと、出入口から離れてしまうため、来庁者への訴求効果は高くはないと考えております。 【対応】 今回のご意見では「来庁された市民に議会が開催中であること伝える」という事がポイントだと考えております。そのため、上でご説明したとおりモニターを設置することは難しいと考えますが、入口エントランスに、定例会を開催している旨のポスターや関係資料を特別ブースで設置することで、来庁される市民の皆様にも注目していただけると考え、令和7年第1回定例会より、その様に対応いたしました。 ②について 【現状】 現在、議員の出欠状況は、議場のモニターに人数のみ表示しており、議員個別の出欠状況は表示しておりません。 【対応】 令和7年第1回臨時会より、傍聴受付に議員の出欠状況を掲示いたしました。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
古澤 律子	・休憩時間は10分程度にし、速やかに会議を進めた方がよい。	【現状】 トイレ、資料整理、移動時間など様々なことを考慮し、休憩時間は基本15分としております。しかしながら、議事の進行状況により休憩時間は長くなることがあります。 例えば、加須市議会では、議員一人の「市政に対する一般質問」の持ち時間は最大60分（40分＋延長20分）となっています。また、どの議員が何日のいつ（午前又は午後）質問を行うか、あらかじめ割振りをしております。一般質問をする議員の人数にもよりますが、概ね午前2人、午後3人（又は2人）と割振りをしています。 この割振りについては、市のホームページなどでお知らせしておりますので、市民の方が「この議員の質問を聞いてみたい」と議場にお越しいただくための目安にもなっています。 そのため、前の議員の質問が早く終わった場合、次の議員の質問を進めようと（午後から午前に繰り上げるなど）、傍聴を予定されていた市民の方にも影響を及ぼしてしまいます。 一般質問は一例ですが、このようなことから、休憩時間はその状況により長くなってしまう場合があります。 【課題】 第6期モニターからも、休憩時間について長いと感じている方がいらっしゃるというご意見をいただいております。現状としては、上で述べたとおり基本15分の休憩、そして状況により長くなってしまう場合がございますが、今後も皆様からのご意見を参考に、効率的な議会運営を念頭に休憩時間の在り方について検討してまいります。
石川 安則	インターネット中継を他のことをしながらラジオのように聴いていましたが、やはり画面を見ていないとよくわからないなと感じました。 一般質問の最終日に、質問の途中で会議が一時中断する事態があった。質問はいい内容だったと思いますが、発言の仕方、言い方というものは気を付けていただきたいと感じました。	【説明】 令和6年第4回定例会の一般質問最終日、質問していた議員から、不適切な発言があったことから、その対応を協議する議会運営委員会を開催するため、議長の判断により会議の進行を停止し、休憩を取らせていただきました。 議会運営委員会で、当該発言議員に発言の意図等を確認した上で、不適切な発言だったとして、会議再開後、不適切な発言部分を取り消したところです。 今後も、市民の皆様の代表としてふさわしい発言や立ち振る舞いについて、より一層気を付けてまいりたいと考えております。

2 かぞ市議会だよりに関すること

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応（回答）
小出 五郎	市議会だよりは誌面構成上、文字情報が多すぎて読む魅力に乏しい。そこで、イラストや写真を増やし白スペースを生かす工夫をする。議員本人に興味を湧くように、何回かに分けて全議員を誌面紹介する。プロフィールとして①生年月日②生誕地③最終学歴④議員を志した理由⑤家族⑥座右の銘などを載せる。 市の広報は紙面を一新し、大変読みやすくなったと感じている。市議会だよりについても、例えば、プロに一度紙面の構成をお願いしてみるのもいいのではと思います。	【現状】 文字が多いということは、市議会だより編集委員会の委員も感じており、イラストや写真などの活用について、常に委員会でも検討しているところです。しかしながら、一文字でも多くお伝えしたいということから、文字が増えてしまっているところです。 【対応・課題】 今回いただきました、イラスト、写真、白スペースの活用は、市民の皆様にと読んでみたいと思ってもらうためにも必要なことだと考えます。いかに端的に情報を分かりやすく伝えられるか、文字を減らしながらも伝えたい情報を減らさないか、掲載する内容の取捨選択（議員のプロフィール掲載も含めて）、なかなか難しいところではありますが、今後も委員会において常に検討してまいります。 また、プロに紙面構成をお願いすることについては、例えば、現在、契約している印刷業者に、可能な範囲でアドバイスを受けることや、他市議会の市議会だよりも様々な工夫がされていることから、そういったものも参考に、さらに読みやすい紙面作りに取り組んでまいります。
古澤 律子	①文字が大きくなり、以前に比べて全体的に読みやすくなった。 ②表題の言葉が内容の中に繰り返し出てくる。例えば「民間保育所」など。文言を繰り返す必要はなく、その分内容を詳しく述べたほうがよい。 ③段の区切りの線は入れたほうが読みやすい。 ④第62号のP7の表（議案等の審議結果）は、字が細かく見づらい。太くした方がよい。 ⑤一般質問は、概要の一覧があって、そのうち代表的なものを取りあげているのはよい。	様々な視点からご意見いただきありがとうございます。今後も、他のモニターの皆様などのご意見なども踏まえ、読みやすさの向上のため、いただいたご意見を念頭に紙面づくりに取り組んでまいります。

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応(回答)
古澤 律子	①表紙に写真と文字が多すぎる。上の写真は「市民まつり」の文字が市議会だよりの文字で消されてしまっている。広報かのように表紙は文字数を減らしてすっきりさせた方がよい。 ②第5回加須市青少年未来議会の提言について、子ども達がどのような考え方をしているのか、もう少し説明がほしい。 ③市民とともに進める市議会改革についても、どんな意見が出されているのか記事にしてほしい。	①について 【説明・対応】 市議会だよりの表紙は、「市民の皆様と共に」という想いから、市民の皆様の活躍を掲載したいと考えており、市内で行われたイベントなどを中心に写真を選定しております。また、旧1市3町の特色ある写真を使用したいという考えもあり、各地域の写真を掲載しているところです。 今回、表紙の文字数を減らし、すっきりさせたほうが良いとのご意見をいただきました。表紙は、市議会だよりをご覧になる方に対する最初の情報発信となります。少しでも興味を持って手に取って読みたいと思っていただけるように、使用する写真の内容も考慮し、文字数などに気を付けながら、紙面づくりに取り組んでまいります。 ②③について 【説明・対応】 編集委員会でも、紙面に詳細な内容を掲載したいと考えており、構成について日頃から検討しているところですが、やはり掲載できる文字数が限られている為、多くを掲載することが難しい状況となっております。 そのため、掲載できなかった詳細は、市議会のホームページに掲載し、市議会だよりの紙面から、ホームページへつなげられるように、該当ページのQRコードを掲載するなど対応をしているところです。 なお、市議会だより第63号に掲載しました「市民とともに進める市議会改革 議会報告会・市民との意見交換会」については、実施から紙面作成まで期間が短かったため、ホームページの作成が間に合わず、実施した旨の掲載のみとなっております。 引き続き紙面の構成を検討し、可能な限り詳細な内容を掲載できるよう努めてまいります。

3 市議会ホームページに関すること

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応(回答)
郡 美里	今、様々なご意見や回答を聞いていて、例えば「傍聴に来ていただきたい」「市議会だよりをより手に取っていただきやすいように」というお話がありました。今回、応募したモニター制度についても、公募では私一人だったとのことで、こんなに市民に対して人気がないのかと驚きました。「議場に傍聴」や「インターネット中継」というのは、そもそも市政について興味がないと傍聴したり中継を見たりはしないと思いますし、たまたま市役所に来た時に目にするくらいだと思います。また、私としては、議員の皆さんのプロフィールが、選挙時でもないのに流れてきても興味がわかないと思います。 市民に興味を持ってもらうという事であれば、紙媒体ではなくデジタル媒体が主流の世代も増えているので、そういう世代にも見てもらえるように、デジタル媒体を強化していただきたいと感じています。 例えば、議会事務局のホームページは、それぞれのページの階層が深く、知りたい情報のページに辿り着けない状態で、非常に分かりづらいと感じました。今回応募させていただいた「モニター制度」のページや、市議会だよりのページを閲覧するためには、議会事務局トップページから、何回もクリックしなければとどろ着けないので、なかなか見つけられないと思います。 議会事務局のトップページにページに直接リンクするアイコン(市議会だよりの表紙をアイコンにするとよいのではないかと。)を配置し、ページ閲覧の利便性を向上してはどうかと思います。	【現状】 市民の皆様には「市議会・市政」に興味を持ってもらうことはとても重要なことだと考えております。現在の加須市議会の情報は、「市ホームページ」「加須市議会だより」「加須市議会X」「市広報紙」などで発信しております。その中でも、比較的容易で情報量が多く、かつ、多くの方にご覧いただける「市ホームページ」は重要な情報発信の一つと考えております。 しかしながら、議会事務局のホームページは、ご指摘のとおり各ページの階層が深く、トップページから何回もクリックしないと閲覧ができないページが多くある状態となっています。 この状態を改善すべく、「インターネット中継」、「会議録検索」、「直近の定例会情報」の比較的に閲覧されることが多いページについては、議会事務局のトップページにアイコンを配置し、アイコンをクリックすることで直接該当ページに遷移できるように改善を図ってまいります。 【対応・課題】 今回、一例としてご意見をいただきました「市議会だより」のページも階層が深いこと、また、市議会としての情報発信の要の一つであり、多くの市民にご覧いただきたいことから、議会事務局のトップページにアイコン(市議会だよりの表紙)を配置し、当該アイコンから直接ページに遷移できるように対応いたしました。 次に、市議会モニターのページを含む、その他、議会事務局で公開しているページについては、そのすべてをトップページから直接閲覧できるようにすることは難しいと考えております。 この点につきましては、現在のページのグループ分け、階層構成など、より閲覧しやすい環境になるように見直しを参りたいと考えております。
小出 五郎	市議会だよりの関係で、議員個人のプロフィールを掲載してはどうかと提案したが、ホームページに掲載することでも効果があると思います。現在も、ホームページで議員の紹介が載っていますが、記載されている内容が、所属の委員会や当選回数などしかないので、もっと議員個人のプロフィールが分かる内容を掲載したほうが良いと思う。	【現状】 ホームページの議員名簿では、「所属委員会」「会派」「当選回数」「住所」「電話番号」「ファックス番号」「ホームページ」「メールアドレス」を掲載しております。 【対応・課題】 掲載項目につきましては、今回ご意見いただいた議員個人のプロフィールに関するものがないため、市民の皆様に興味を持っていただくためにも、ご提案いただいた項目も含め、今後、掲載項目について見直しをしてまいりたいと考えております。

4 その他

モニター氏名	ご意見等の概要	市議会の対応(回答)
竹村 弘	町内会から、市に対する様々な要望書が出ていると思います。また、市民も市に対する色々な意見・要望があると思いますので、市民の代表である議員の皆さんに、その声をよく聞いていただきたいと思っております。	これからも、市民の代表者として、市民の皆様からのご意見等をよく聞き、執行部に対して質問をしたり、働きかけをするなど、その実現に向けて鋭意努めてまいります。
郡 美里	議員の皆さんからの「前向きに検討します」という言葉が多く出てきます。「前向きに検討」と言われてると、「では、いつ実現できるのか」と感じますので、いつできるのかも書いていただきたいと思います。 また、例えば、会議録の早期化は、これまでも議題に上がってきているという事ですが解決されていない。市民目線で考えると、会議録はAIによる早期化ができるのではないかと考えてしまいます。なぜ、解決されていないのか、その他のことについてもそうですが、市民に分かりやすい言葉で伝えていただきたいと感じますし、「前向きに検討」という言葉は、問題を先送りしている様に感じます。	「前向きに検討」という言葉は、「問題を先送りしている」と感じるというご意見をいただきました。我々議員も、執行部に質問をすると「今後、検討してまいります。」という答弁をいただきますが、その後、なかなか進んでいないのではないかと考える場面が多くあります。 ご要望やご意見に対し「答え」を出すことは大変重要だと考えています。しかしながら、現状では難しいから「できない」という答えを出すのではなく、現状ではできないかもしれないが、今後の状況の変化でできるようになるかもしれない、また、新たな実現方法を考えることも大切だと考えて検討を進めております。 そのため、いただいたご意見等について、答えが出るまでに時間を要することもあります。各議員が日々考えることはもちろんのこと、議会事務局においても、事務レベルで引き続き実現に向けて検討を進めているところです。 市民の皆様から「以前、検討すると言っていたのに何も変わらない。問題を先送りしている。」と不安にさせないように、議員によってその伝える手法は様々かと思いますが、この対応一覧も含めて、いただいたご意見のように、「現状としてなぜできないのか」「これからの対応など」市民の皆様に分かりやすく、丁寧に伝えてまいりたいと考えております。